



健康保険などの公的医療保険制度による医療費は「診療報酬」という法令に基づいた金額により算定されます。医療機関は患者を診察した記録(通称カルテ)をもとに、医療費を請求するための「診療報酬明細」(通称レセプト)を毎月作成して、医療費を請求します。

本チラシでは、医療費事例を紹介します。

(データ提供:株式会社セールス手帖社保険FPS研究所)

※この事例は、当該傷病で想定される具体的な症状や治療・経過を記載しています(実際の事例ではありません)。また、金額は、2013年(平成25年)8月現在の診療報酬、公的医療保険制度に基づき算出しています。

※医療機関の基準については、看護体制の整った都心部の急性期医療機関を想定して作成しています。

### 事例

## 肝臓がん(陽子線治療を選択)で、35日入院 (54歳 男性)

### 事例の具体的な経緯、症状、治療内容(概要)

1か月程前より食欲不振で、全身の倦怠感も出現したため、病院で検査をしたところ、肝硬変と判明、さらに肝臓に単発の腫瘍が確認された。幼少時代、交通事故で輸血を受けた際C型肝炎ウイルスに感染、その後C型慢性肝炎から肝硬変に移行し、肝臓がんを発症したとみられる。治療法に関しては肝機能やがんの発生位置などを考慮し、身体に負担の少ない陽子線治療を選択。外来で治療についての説明などを受け、35日間の入院で治療を終えた。



支払総額  
(一般)

**3,352,676円**

(上位所得者の場合3,438,419円)

支払総額の明細は裏面をご覧ください。

※食事自己負担額、室料(差額ベッド)を含みます。食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にも、入院時寝具料・衣料代、交通費(家族分も含む)などの雑費が必要となる場合があります。



●事例における医療費の内訳と自己負担、高額療養費、その他費用

支払総額  
(一般)

**3,352,676円** ⑤  
(上位所得者の場合3,438,419円)

① 医療費		入院1月目	入院2月目	合計	
入院日数		10日	25日	35日	
初診料	(円)	0	0	0	
医学管理料	(円)	7,800	3,800	11,600	
投薬料	(円)	0	17,250	17,250	
注射料	(円)	0	0	0	
処置料	(円)	0	0	0	
手術料	(円)	0	0	0	
検査料	(円)	9,240	9,240	18,480	
画像診断料	(円)	57,040	57,040	114,080	
リハビリテーション料	(円)	0	0	0	
入院料	(円)	255,600	464,570	720,170	
医療費合計	(円)	329,680	551,900	881,580	
<b>A</b> 3割自己負担額	(円)	98,900	165,570	264,470	<b>A</b>
<b>B</b> 先進医療費(陽子線治療)	(円)	2,883,000	0	2,883,000	<b>B</b>

③ 高額療養費		入院1月目	入院2月目	合計	
高額療養費の自己負担額 限度額(一般)	(円)	80,727	82,949	——	
<b>C</b> 高額療養費	(円)	18,173	82,621	100,794	<b>C</b>

④ その他の費用		入院1月目	入院2月目	合計	
入院時食事自己負担額	(円)	7,280	18,720	26,000	
室料(差額ベッド)	(円)	80,000	200,000	280,000	
<b>D</b> 小計	(円)	87,280	218,720	306,000	<b>D</b>

支払総額(一般)		入院1月目	入院2月目	合計	⑤
自己負担額総計 <b>A</b> + <b>B</b> - <b>C</b> + <b>D</b>	(円)	3,051,007	301,669	<b>3,352,676</b>	

※食事自己負担額:1食260円×食事回数計100回で計算。

※室料(差額ベッド):この事例では1日8,000円として計算。(室料(差額ベッド)は病院や室により異なります。かからない場合もあります。)

※事例の内容(治療内容・治療経過等)は、表面をご覧ください。

※「その他の費用」として表示している食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にも入院時寝具料・衣料代、交通費(家族分も含む)などの雑費が必要となる場合があります。

事例の読み方

① 医療費の内訳と3割自己負担額

レセプトに応じた医療費の明細と3割自己負担額です。

② 医療費の自己負担額総額

所得により異なります。本チラシでは一般所得者と上位所得者(標準報酬月額53万円以上)のケースを記載しています。収入に応じて自己負担の金額が異なりますので注意してください。

③ 高額療養費(70歳未満の場合)

以下の算式・手順で求められます。(概要)

a) 自己負担限度額の算出

一般所得者: 80,100円 + (医療費合計 - 267,000円) × 1%  
上位所得者(標準報酬月額53万円以上):

150,000円 + (医療費合計 - 500,000円) × 1%

b) 高額療養費の算出

(自己負担額) - (高額療養費の自己負担限度額)

④ その他の費用

医療費以外にかかった費用について食事自己負担額、室料(差額ベッド)を表示していません。食事自己負担額、室料(差額ベッド)以外にもその他雑費が必要となる場合があります。

⑤ 当該事例における最終的な自己負担の総額

本チラシは、株式会社セールス手帖社保険FPS研究所よりデータ提供を受け、作成したものです。公的医療保険制度については、各公的医療保険の窓口にお問い合わせください。

●取扱者/代理店

●引受保険会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社